2025年７月11日

各　位

会 社 名　　ＮＩＴＴＯＫＵ株式会社
代 表 者　　代表取締役 社長執行役員　笹　澤　純　人
（コード番号　6145　東証スタンダード）
問合せ先　　取締役 常務執行役員 管理本部長　藤　田　由実子
（ＴＥＬ　048-615-2109）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年６月26日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年６月26日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

（１）　払込期日	2025年７月11日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　2,300株
（３）　処分価額	１株につき1,773円
（４）　処分総額	4,077,900円
（５）　処分先	当社の取締役（※）　３名　2,300株 ※社外取締役を除く。

以　上